

東京建物株式会社第2回利払繰延条項・期限前償還条項付 無担保社債（劣後特約付）（グリーンボンド）の引受けについて

今般、みずほ証券株式会社（取締役社長：飯田 浩一）は、東京建物株式会社（以下「東京建物」といいます。）が発行するグリーンボンド（以下「本グリーンボンド」といいます。）の引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

本グリーンボンドは、国内初となる公募ハイブリッド社債によるグリーンボンドであり、国内のグリーンボンドにおいて過去最大の発行額（500億円）となります。

本グリーンボンドで調達された資金は、全額がグリーンビルディング^{*1}である次の二つのプロジェクトに対して充当される予定です。

- 1) 「(仮称)豊島プロジェクト」に係る取得・建設資金および本プロジェクトのリファイナンス
- 2) 「中野セントラルパーク サウス」の取得・建設資金のリファイナンス

東京建物は、本グリーンボンド発行のために国際資本市場協会（ICMA）の「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2018」^{*2}および環境省の「グリーンボンドガイドライン 2017年版」^{*3}に即したグリーンボンドフレームワークを策定しました。また、本グリーンボンドに対する第三者評価として、株式会社日本格付研究所（JCR）から当該フレームワークが「JCR グリーンボンド評価」^{*4}の最上位評価である「Green1」の本評価を取得しています。

当社は、社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、2017年に資本市場におけるお客さまのESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みを支援するため、サステナブル・ファイナンス・デスクを設置しました。加えて、環境金融における専門性を高めるため、グリーンボンドの認証制度および気候変動対策投資を推進する国際NPOであるClimate Bonds Initiative^{*5}とパートナー契約を締結しています。

これらの取り組みにより、当社はグリーンボンドの引受けおよび販売を通じ、さまざまなお客さまの環境に配慮した活動および社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みを全面的にサポートし、社会の持続的な発展に貢献するべく、最良のサービスを提供してまいります。

以 上

- ※1 下記①～③の第三者認証機関の上位 2 つの認証／再認証のいずれかを取得済みしくは今後取得予定の物件
 - ① DBJ Green Building 認証における 5 つ星または 4 つ星
 - ② CASBEE 建築（新築）における S ランクまたは A ランク
 - ③ BELS 認証における 5 つ星または 4 つ星
- ※2 国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド原則執行委員会（Green Bond Principles Executive Committee）により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいいます。
- ※3 グリーンボンド原則との整合性に配慮しつつ、市場関係者の実務担当者がグリーンボンドに関する具体的対応を検討する際に参考とし得る、具体的対応の例や我が国の特性に即した解釈を示すことで、グリーンボンドを国内でさらに普及させることを目的に、環境省が 2017 年 3 月に策定・公表したガイドラインをいいます。
- ※4 国際資本市場協会（ICMA）が作成したグリーンボンド原則及び環境省が策定したグリーンボンドガイドライン 2017 年版を受けたグリーンボンドに対する JCR による第三者評価をいいます。当該評価においてはグリーンボンドの調達資金の用途がグリーンプロジェクトに該当するかの評価である「グリーン性評価」及び発行体の管理・運営体制及び透明性について評価する「管理・運営・透明性評価」が行われ、これらの評価の総合評価として「JCR グリーンボンド評価」が決定されます。
- ※5 ロンドンに拠点を置く国際的な組織で、100 兆円の債券市場を気候変動対策のために活用することを目的とし、低炭素・気候耐久経済への迅速な移行のために必要なプロジェクトや資産への投資を促進する活動を行っています。